

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月 3日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード
1	1号機	プロセス計算機プラント監視サーバにおいて、監視サーバ1からサーバ2への切り替わり(原因不明)が認められたため、当該原因調査。 なお、サーバ切替時にデータの一時的な欠測があった。	GIII
2	2号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器(A)淡水側入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII
3	2号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器(C)淡水側入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII
4	2号機	非常用ディーゼル発電設備(A)清水加熱器ポンプ点検において、軸受嵌め合部(軸受カバーと軸の隙間)に許容値外れが認められたため、当該隙間を調整・修理。	GIII
5	2号機	非常用ディーゼル発電設備(A)清水加熱器ポンプ目視検査において、軸部に腐食(複数の小さな穴)が認められたため、当該軸部を点検・修理。	GIII
6	3号機	計装用圧縮空気系空気圧縮機(A)気水分離器出口逆止弁において、動作不良(チャタリング: 弁体が小刻みに開閉を繰り返す現象)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII